

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【公表番号】特表2001-516332(P2001-516332A)

【公表日】平成13年9月25日(2001.9.25)

【出願番号】特願平9-510576

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/675

A 6 1 P 31/10

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/675

A 6 1 P 31/10

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月26日(2003.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成15年8月26日

特許庁長官 殿

## 1. 事件の表示

平成9年特許願第510576号

## 2. 補正をする者

名称 カリフォルニア ステイト ユニバーシティ,  
ベイカースフィールド, ファンデーション フォー リサーチ

## 3. 代理人

住所 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号  
虎ノ門5森ビル3階

電話番号 03(3503)8637  
氏名 (9109) 弁理士 平木祐輔



## 4. 補正対象書類名

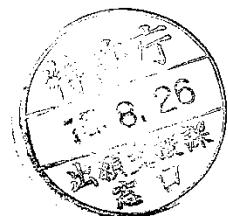
請求の範囲

## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容

(1) 本願請求の範囲を別紙の通り補正する。



方  
式  
審  
査  
(1)

(別紙)

## 請求の範囲

1. キチン合成阻害剤の徐放製剤を含む組成物。
2. キチン合成阻害剤がニッコマイシン(nikkomycin)またはその誘導体である、請求項1に記載の組成物。
3. 前記ニッコマイシンが、ニッコマイシンX、ニッコマイシンZ、ニッコマイシンI、ニッコマイシンJ、ニッコマイシンM、ニッコマイシンN、ニッコマイシンDおよびニッコマイシンEよりなる群から選択される、請求項2に記載の組成物。
4. 徐放製剤が、該徐放製剤に適した1以上の賦形剤を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。
5. 徐放製剤が、ニッコマイシン、ラノリン、綿実油、「TWEEN(登録商標)」40、ステアリン酸、ヒドロキシメチルセルロース、カルボポール(carbopol)および食塩水のうちの1以上を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。
6. 徐放製剤が、食塩水、緩衝化食塩水、デキストロース、水、グリセロール、ポリエチレングリコール、グリセロール、エタノール、ポリエチレングリコールヒドロキシステアレート(Solutol)、白色ワセリン、「TWEEN(登録商標)」20、ソルビタンモノパルミテート(Span 40)、ミネラルオイル、ポリオキシエチレンソルビタンモノステアレート(「TWEEN(登録商標)」60)、カルボポール、蜜蠟、キサンタンゴム、レシチン、コーンスターチおよびジメチルスルホキシドのうちの1以上をさらに含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の組成物。
7. キチン合成阻害剤の継続的な注入のための静脈内製剤を含む組成物。
8. キチン合成阻害剤が、ニッコマイシンX、ニッコマイシンZ、ニッコマイシンI、ニッコマイシンJ、ニッコマイシンM、ニッコマイシンN、ニッコマイシンDおよびニッコマイシンEよりなる群から選択される、請求項7に記載の組成物。
9. 食塩水、緩衝化食塩水、デキストロース、水、グリセロール、ポリエチレングリコール、グリセロール、エタノールおよびジメチルスルホキシドのうちの1以上を含む、請求項7または8に記載の組成物。
10. キチン合成阻害剤の徐放製剤を含む抗真菌組成物。
11. キチン合成阻害剤がニッコマイシンまたはその誘導体である、請求項10に記載の抗真菌組成物。
12. ニッコマイシンが、ニッコマイシンX、ニッコマイシンZ、ニッコマイシンI、ニッコマイシンJ、ニッコマイシンM、ニッコマイシンN、ニッコマイシンDおよびニッコマイシンEよりなる群から選択される、請求項11に記載の抗真菌組成物。
13. 徐放製剤が、該徐放製剤に適した1以上の賦形剤を含む、請求項10～12のいずれか1項に記載の抗真菌組成物。
14. 徐放製剤が、ニッコマイシン、ラノリン、綿実油、「TWEEN(登録商標)」40、ステアリン酸、ヒドロキシメチルセルロース、カルボポール(carbopol)および食塩水のうちの1以上を含む、請求項10～13のいずれか1に記載の抗真菌組成物。
15. 徐放製剤が、食塩水、緩衝化食塩水、デキストロース、水、グリセロール、ポリエチレングリコール、グリセロール、エタノール、ポリエチレングリコールヒドロキシステアレート(Solutol)、白色ワセリン、「TWEEN(登録商標)」20、ソルビタンモノパルミテート(Span 40)、ミネラルオイル、ポリオキシエチレンソルビタンモノステアレート(「TWEEN(登録商標)」60)、カルボポール、蜜蠟、キサンタンゴム、レシチン、コーンスターチおよびジメチルスルホキシドのうちの1以上をさらに含む、請求項10～14のいずれか1項に記載の抗真菌組成物。
16. キチン合成阻害剤の継続的な注入のための静脈内製剤を含む抗真菌組成物。
17. キチン合成阻害剤が、ニッコマイシンX、ニッコマイシンZ、ニッコマイシンI、ニッコマイシンJ、ニッコマイシンM、ニッコマイシンN、ニッコマイシンDおよびニッコマイシンEよりなる群から選択される、請求項16に記載の抗真菌組成物。

18. 食塩水、緩衝化食塩水、デキストロース、水、グリセロール、ポリエチレングリコール、グリセロール、エタノールおよびジメチルスルホキシドのうちの1以上を含む、請求項16または17に記載の組成物。
19. ヒト以外の哺乳動物に請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物を投与することを含んでなる、カンジダ属(*Candida*)の種である真菌に感染したヒト以外の哺乳動物の治療方法。
20. ヒト以外の哺乳動物に請求項7～9のいずれか1項に記載の組成物を継続的に投与することを含んでなる、カンジダ属(*Candida*)の種である真菌に感染したヒト以外の哺乳動物の治療方法。